

平成30年第7回うきは市教育委員会定例会会議録

開催日時 平成30年7月4日(水) 18時00分～19時00分
場 所 生涯学習センター 第2研修室

招 集 麻生 秀喜(教育長)

出席委員 西見 修一(職務代理者) 内山 勝之(委員)
家永 由里子(委員) 處 愛美(委員)

事務局 権藤 精二(学校教育課長) 井上 理恵(生涯学習課長)
塚本 達也(指導主事) 大塚 一昭(教育総務係長)

議 事 議案第26号 うきは市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について
議案第27号 うきは市筑後吉井地区伝統的建造物群保存地区保存計画の一部
変更について

協議事項 (1) うきは市立小中学校における働き方改革及び部活動に係る指針(案)について

報告事項 (1) 6月市議会議案番号変更について
(2) 6月市議会報告について
(3) 御幸小学校南校舎大規模改造工事補助金交付決定について
(4) うきは市立小・中学校のブロック塀調査結果等について
(5) 区域外就学について
(6) 児童生徒指導上の諸問題に関する実態調査(30年5月末)について
(7) 平成30年度全国学力テスト・学習状況調査の市町村別結果の公表に対する同意について

教育長	ただ今からうきは市教育委員会会議規則第3条第2項の規定により、定例教育委員会を開催いたします。 会議の日程は本日限りといたします。 本日の議事録署名者には、内山委員を指名いたします。 議事について、事務局説明をお願いします。
-----	---

	議案第 26 号 うきは市附属機関に関する条例の一部を改正する条例について
事務局	議事説明
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか、なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	次の議事に移ります、事務局説明をお願いします。
	議案第 27 号 うきは市筑後吉井地区伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について
事務局	議事説明
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
A委員	新たに 1 件追加ですか。追加の家に工作物の門と塀があるのですか。
事務局	追加する住宅に門と塀があります。
教育長	他に何かご意見・ご質問はありませんか、なければ承認を求めます。
全委員	承認
教育長	次の協議事項に移ります。事務局説明をお願いします。
	(1) うきは市立小中学校における働き方改革及び部活動に係る指針(案)について
事務局	協議事項説明
教育長	事務局より説明がありましたが、何かご意見・ご質問はありませんか。
A委員	緊急先が市役所の電話番号になっていますが、誰が受けますか。
教育長	庁舎の管理人はシルバー人材センターになります。校長、教頭、主幹の連

	<p>絡票を渡して連絡をするようになります。どうしても連絡が取れない場合は学校教育課長に繋がります。</p>
A委員	<p>電話の受付は原則5時30分となっていますが、時間を標記すると時間前に電話して出なかった場合に何か言われませんか。</p>
教育長	<p>学校との話しの中でも出たのは、5時30分としているが保護者への連絡等で5時30分以降に残ってあって電話を受けないことに何か言われませんかと心配しています。とにかく試行して、極端な混乱や苦情があれば対応していかなければならないと考えております。</p>
B委員	<p>留守番電話になる時間が各学校で違うということも場合によってはあるということですね。</p>
教育長	<p>そういうこともあるが、学校からすると一定の時間を決めたい。働き方改革からすればそのとおり。</p>
B委員	<p>留守電にすると自動で市役所に繋がるのか、市役所に掛け直すのか。</p>
教育長	<p>自動では繋がりません。留守電に録音機能は付けない。録音しても対応できないので応答メッセージのみ。保護者には緊急連絡先を文書で通知します。</p>
A委員	<p>音声で電話番号は言わないのか。</p>
教育長	<p>緊急ではない電話まで掛かってくると市役所の管理人は1人なので対応ができなくなる。電話をしたが次の連絡先分らないと苦情があるかもしれませんが、この方法で試行して状況把握したいと思います。</p>
C委員	<p>試行して検討していくしかない。どうなるか分からない。</p>
B委員	<p>今でも保護者はどうにかして連絡を取っている。</p>
D委員	<p>学校は終わりましたで切っていいのか。応召の問題は大丈夫か。</p>
教育長	<p>県立学校は5時でなります。今回の県の通知は県立学校の例を出して各市町村もお願いしますとなっていますので県に準じています。</p>
B委員	<p>先生達がきちんと帰らなければならないですよね。そのための働き方改革なので。</p>

C委員	<p>校長の許可をもらって残る場合もあるが、電話に出るとこれが崩れてくる。しかし本当に緊急の場合だったら問題になるのでは。</p>
A委員	<p>予算があれば、携帯電話に転送するのが一番良い、确实。</p>
教育長	<p>他市町村を見ても、市役所に掛け直すなので、これがうまくいかなければその様な方法も考えなければならない。</p>
D委員	<p>学校にはよく電話が掛かってくるものなのか。</p>
教育長	<p>そんなには掛かってこない。 他に何かご意見・ご質問はありませんか、なければ原案のとおりいかせてもらいます。次の報告事項に移ります。事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告事項説明</p>
教育長	<p>全ての審議が終了しましたので、第7回教育委員会を閉会いたします。</p>